



介護が必要な状態にならないために、元気なうちからの健康管理や健康増進への取り組みが大切です（「介護予防教室」の様子）

特別
会計

国保税の収納率の落ちた原因は

問 国保の収納率が落ちた原因は。今年度より税額が上がったが、見直しは。

答 影響もあると思う。今年度は八月末時点では前年度を上回っている。積極的な徴

税務会計課 漁業不振の

収を行いたい。
問 公平を期すために納税組合に補助金を出す必要がないのでは。
答 以前は報奨金的な補助を行っていたが現在は無い。昨年度からは、最低限の事務費補助のみ行っている。

下水整備が完了した地域の利用率向上を

問 漁場環境を守るため、下水道整備が完了した地域の利用率向上を。

答 地域整備課 未接続世帯の戸別訪問を行い利用率の

地域整備課

向上に努める。また、整備資金に係る利子補給の活用もPRしていきたい。

訪問診療の状況その効果は

問 訪問診療の状況とその効果は。

答 訪問診療の状況とその効果は。二十九人に対し延べ百三十六回行った。訪問診療により家族は安心して在宅で医療を受けることができる。

問 介護認定を受けた人で利用しない人の割合は。

答 介護認定を受けた人で利用しない人の割合は。軽度の場合は、必要に応じてサービスを受けられるように申請だけしている人もいる。重度の場合は、入院している人がほとんどで、退院すれば介護のサービスを受ける。

介護保険の不納欠損処分によるサービスの制限は

問 不納欠損処分を受けて介護保険を利用できない人はいるか。

答 不納欠損処分を受けて介護保険を利用できない人はいる。保険料の納付がされず滞納となった人は、二年経過で時効となり不納欠損処理をすることに

なる。この人については、介護保険を利用する際に給付が制限されることになる。現在は無いが、近い将来出てくると思う。制限については、委員会を立ち上げ検討していく。

問 入所待機者の人数は。日現在で七十五人。「介護度一」が二十一、「二」が十四人、「三」が十四人、「四」が十六人、「五」が十人となっている。

介護施設を増設して受け入れ体制整備を

問 施設を増やさなければ、今後も待機者は増える。実態に即した受け入れ態勢の整備をすべきではないか。

答 施設を増やさないか。国が示す基準により本町ではこれ以上の施設の増床は難しいが、実態として待機者がいることは事実であり、対策を講じなければならぬ。

手始めとして、来年度は、「グループホーム」と「小規模多機能型居宅介護施設」を一カ所、平成二十年度にも「小規模多機能型居宅介護施設」一カ所の設置を誘導したい。

参 考

平成17年度町税等の実績に関する調べ

(単位：千円、%)

	調 定 額	収 入 額	不納欠損額	収入未済額	徴 収 率
町 民 税	469,858	395,156	5,198	69,504	84.1
固 定 資 産 税	757,775	569,380	9,162	179,233	75.1
軽 自 動 車 税	32,591	29,728	55	2,808	91.2
国民健康保険税(現年分)	759,477	674,619	0	84,858	88.8
国民健康保険税(滞納分)	343,438	48,327	12,170	282,941	14.1